

株 主 各 位

静岡県焼津市小川新町五丁目8番13号

焼津水産化学工業株式会社

代表取締役社長 山 田 潤

## 第60期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第60期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |         |  |
|---------|--|
| 1. 日 時  | 2019年6月26日（水曜日）午前10時（開場 午前9時30分）   |
| 2. 場 所  | 静岡県焼津市三ヶ名1550番地<br>焼津市文化センター1階 小ホール<br>（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）  |
| 3. 目的事項 |  |
| 報告事項    | 1. 第60期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の<br>連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第60期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）<br>計算書類報告の件 |
| 決議事項    |  |
| 第1号議案   | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件   |
| 第2号議案   | 監査等委員である取締役3名選任の件  |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「会社の体制及び方針」、「会社の支配に関する基本方針」、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び現行定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので本招集ご通知には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.yskf.jp/ir/kabunusisoukai.html>) に掲載いたします。

(提供書面)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の概況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済を取り巻く環境は、政府の経済政策を背景に、雇用・所得環境の改善が続くなかで、個人消費の持ち直しと共に、企業収益や設備投資等の改善により緩やかな景気回復基調が続いています。一方、米国を起因とした通商問題の長期化や金融資本市場の変動懸念等による景気の不確実性の高まりから、先行きは依然として不透明な状況となっています。

食品業界におきましては、消費者の食の安全・安心に対する意識の高まりや人手不足による人件費、物流費の上昇等もあり、厳しい収益環境が続いています。

このような中、当社グループでは、中期経営計画「YSK Priority」の最終年度にあたり、“強み分野へ集中”することにより、“水産系天然素材メーカーNo. 1”を目指した積極的な取り組みを進めてきました。

具体的には、i. 収益基盤の確立、ii. 新規事業領域の拡大、iii. 人・組織機能の強化、の3つの重点施策を推進してきました。当社グループの強みである水産系の天然素材を原料とした調味料、機能性食品素材の販売を強化するため、国内では東京開発拠点を活用して、中食、外食業界への調味料の展開に注力したほか、機能性食品素材において機能性表示食品制度を活用した営業活動を行うなど、販路拡大に取り組んできました。海外では、海外事業本部及びタイ国バンコクの駐在員事務所を中心に、ASEANをはじめとした現地のマーケット情報収集や海外市場の開拓に取り組み、今後の海外展開における土台を築くべく活動を進めてきました。その他、アグリ分野への展開など、新規事業の拡大に向けた取り組みを行ってきました。また、製造面については、主力の掛川工場をはじめとした各工場において効率化や安定製造に向けた取り組みを進めてきたほか、生産性向上を図るべく工場集約の計画を進めてきました。その他、掛川工場以外の工場においても食品安全システム認証「FSSC22000」を取得すべく取り組みを進めるなど、更なる“食の安全・安心”に向けた活動を行ってきました。人・組織機能の強化においては、人事制度の改定と定着を図ると共に生産年齢人口の減少やワークライフバランスの推進等への対応として、教育・研修の充実やIoTの活用による生産性向上に向けた取り組みを進めています。

連結売上高につきましては、機能食品及びその他商品で一部製品の販売苦戦

があったものの調味料及び水産物の販売が伸長したことから、164億58百万円（前年同期比6億47百万円、4.1%増）となりました。利益面につきましては、生産性改善に取り組んだものの原材料価格の上昇や物流費、人件費等の増加が影響し、連結営業利益は8億75百万円（同1億20百万円、12.1%減）となりました。連結経常利益は、営業外収益において受取賃貸料が減少した一方、営業外費用において減価償却費が減少したこと等により8億89百万円（同1億9百万円、10.9%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益において夏場の台風被害に係る損害に対する保険収益を計上した一方、特別損失において台風被害に係る損害に対する災害損失並びに低稼働となった一部の資産の減損損失を計上したこと等により5億12百万円（同92百万円、15.3%減）となりました。

当連結会計年度のセグメント別の業績は以下のとおりです。

a. 調味料

調味料は、主に加工食品メーカー向けの液体調味料や粉体調味料の製造販売及び各種香辛料の製造販売に関するセグメントです。売上高は、香辛料の売上は減少したものの液体調味料、粉体調味料が伸長したことにより76億86百万円（前年同期比1億67百万円、2.2%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は生産性改善に取り組んだものの原材料価格の上昇や物流費、人件費等の増加により8億44百万円（同3百万円、0.4%減）となりました。

b. 機能食品

機能食品は、機能性食品素材及び機能食品の製造販売に関するセグメントです。売上高は、機能性食品素材の売上が減少したほか、機能食品は市場環境の変化により苦戦が続いており29億33百万円（同2億4百万円、6.5%減）となりました。セグメント利益（営業利益）は健康食品通信販売に係る広告宣伝費等の効率化に取り組んだものの5億85百万円（同62百万円、9.7%減）となりました。

c. 水産物

水産物は、主に冷凍鮭・冷凍鯉の原料販売並びに加工製品の製造販売に関するセグメントです。前期減少傾向にあった韓国向け海外販売が回復したほか、外食向け寿司用製品の販売が堅調に推移したこと、OEM加工製品販売が大幅に伸長したこと等により、売上高は46億16百万円（同7億60百万円、19.7%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は、資材

費等加工製造経費の増加、運賃等販売経費の増加等が負担増となり17百万円（同16百万円、49.7%減）となりました。

d. その他

その他は、化粧品通信販売及びその他商品の販売に関するセグメントです。化粧品通信販売において2018年2月に新製品（NAG配合化粧品「ナグプラスオールインワンエッセンス」）を投入し徐々に販売実績は伸長しつつあるものの、その他商品の販売が減少し売上高は12億21百万円（同76百万円、5.9%減）、セグメント利益（営業利益）はその他商品の販売減少に伴う利益の減少及び化粧品通信販売の新商品投入に係る広告宣伝費等の増加により39百万円（同40百万円、50.1%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に要した設備投資の総額は、2億29百万円であり、その主なものは、生産能力の維持・向上を主体とした既存設備の更新であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、増資又は社債発行等による非経常的な資金調達はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

区 分	第57期 2015年度	第58期 2016年度	第59期 2017年度	第60期 2018年度
売 上 高(百万円)	18,583	15,248	15,810	16,458
経 常 利 益(百万円)	677	876	998	889
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	634	591	605	512
1株当たり当期純利益	51円16銭	47円71銭	48円83銭	41円41銭
総 資 産(百万円)	22,604	22,140	23,020	22,950
純 資 産(百万円)	18,663	19,171	19,773	19,722
1株当たり純資産額	1,505円09銭	1,546円13銭	1,594円66銭	1,607円77銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しています。
2. 2017年度より監査等委員でない取締役（社外取締役を除きます。）を対象とする株式報酬制度を導入しており、この制度に関して設定される役員向け株式交付信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。
3. 「「税効果会計に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第28号2018年2月16日）等を第60期の期首から適用しており、第59期における総資産額については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっています。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
マルミフーズ株式会社	100百万円	100%	水産物の加工・販売
UMIウェルネス株式会社	50百万円	100%	健康食品の通信販売

### ③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループでは、2016年5月に中期経営計画「YSK Priority」（以下「前計画」といいます。）を発表しました。当連結会計年度は、当社の“強み分野へ集中”することにより前計画の重点施策を継続・遂行し、本年3月末日をもって前計画を終了しました。新たな中期経営計画「Create Next YSK」（以下「新計画」といいます。）は、「“おいしさ”と“健康”で価値創造フィールドを拡大し、顧客に支持される食品メーカーへ」をビジョンとして、3つの基本戦略（i）差別化とフィールド拡大による成長、（ii）海外事業のステージアップ、（iii）新規事業育成を軸に推進していきます。

##### ① 差別化とフィールド拡大による成長

水産系天然素材原料の調味料、機能食品を強みとして、更なる差別化を図るために、顧客視点による機会創造型営業マンの育成、強化と新製品の開発を積極的に推進していきます。また、強み拡大による成長戦略を、川上・川下を問わず、強力に推し進めていきます。生産面においては、更なる生産性の向上と品質向上を目指し、市場環境変化に対応した生産体制の構築に取り組みます。これらの成長戦略に伴う試験研究費、生産設備の積極投資を実行して、成長戦略を強固にしていきます。

##### ② 海外事業のステージアップ

タイ国バンコクの駐在員事務所の活用と海外事業を所管する部署を軸として、経済成長を続けるASEANを中心に、海外事業展開を推し進めます。そのために、当社グループにおけるリソースのすべてを活用し、更には海外戦略製品の強化と製造販売の一貫体制の構築を図るべく、経営資源の積極投入を実行していきます。

##### ③ 新規事業育成

一定の人的リソースをはじめとした経営資源を投入し、当社グループの技術を活用して、新規分野に積極的に挑戦し、未来の収益基盤の強化を図っていきます。新たな事業分野を発掘・創出するために、体制整備や情報収集を実施し、実績化を目指します。

当社グループを取り巻く環境は、厳しい状況ではありますが、更に事業領域の深化と拡大を並行して進めつつ、経営基盤を充実させていく所存です。株主の皆様におかれましては、更なるご支援をお願い申し上げます。

### (5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、次の製品を主体とした製造・販売並びに関連商品の販売を行っています。

区 分	主 要 品 目
調 味 料	各種エキス、各種オイル、各種スープ、各種粉体調味料、風味調味料、各種具材・惣菜、各種低塩調味料、調味料類受託加工、各種わさび類他香辛料等
機 能 食 品	各種海洋機能性素材、キチン・キトサン・オリゴ糖類、テアフラビン、各種機能食品、各種機能食品受託加工等
水 産 物	冷凍マグロ・カツオ加工、水産物問屋業、倉庫業等
そ の 他	その他商品等

### (6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

#### ① 当社

名 称	所 在 地
本 社	静岡県焼津市
静 岡 本 部	静岡県静岡市駿河区
焼 津 ・ 団 地 工 場	静岡県焼津市
大 東 工 場	静岡県掛川市
掛 川 工 場	静岡県掛川市
東 京 営 業 所	東京都品川区
大 阪 営 業 所	大阪府大阪市淀川区
名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市千種区
九 州 営 業 所	福岡県福岡市博多区
東 京 R&D ラ ボ	東京都品川区
バン コ ク 事 務 所	タイ国バンコク市

(注) 本社所在地は上記のとおりですが、実際の本社業務は静岡本部で行っています。

#### ② 子会社

名 称	所 在 地
マルミフーズ株式会社	静岡県静岡市駿河区
UMIウェルネス株式会社	東京都新宿区

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 当社グループの使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
214 (64) 名	△ 1 (+7) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パートタイマー、嘱託及び派遣社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
181 (15) 名	△ 2 (+4) 名	39.0歳	14.4年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートタイマー、嘱託及び派遣社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社静岡銀行	740百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の株式に関する事項

### 株式の状況（2019年3月31日現在）

- |              |                              |
|--------------|------------------------------|
| ① 発行可能株式総数   | 50,000,000株                  |
| ② 発行済株式の総数   | 13,056,198株（自己株式762,332株を含む） |
| ③ 株主数        | 16,961名                      |
| ④ 大株主（上位10名） |                              |

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
日油株式会社	1,504,807	12.24%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	609,400	4.96%
株式会社静岡銀行	598,100	4.87%
鈴木 ミツエ	530,082	4.31%
高田 隆右	335,800	2.73%
焼津信用金庫	321,371	2.61%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	291,713	2.37%
丸啓鯉節株式会社	222,300	1.81%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	196,400	1.60%
中野 新之助	188,000	1.53%

（注）1. 自己株式762,332株を保有していますが、上記大株主から除いています。また、持株比率は自己株式を控除して計算しています。

2. 2017年度より監査等委員でない取締役（社外取締役を除きます。）を対象とする株式報酬制度を導入しており、この制度に関して設定される役員向け株式交付信託が保有する当社株式については、自己株式として取り扱っていますが、上記持株比率の算定においては、当該株式を控除していません。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、2019年2月1日開催の当社取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得しました。

取得対象株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	135,500株
取得価額の総額	154,968,600円
取得期間	2019年2月4日から2019年2月28日まで

### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役 の 状況 (2019年 3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山 田 潤	
取 締 役	石 川 眞理子	品質保証本部長
取 締 役	田 中 勝 弘	海外事業本部長
取 締 役	内 山 毅 彦	開発本部長 兼UMIウェルネス株式会社取締役
取 締 役	山 下 敦	経営統括本部長兼経営企画部長 兼マルミフーズ株式会社監査役 兼UMIウェルネス株式会社監査役
取 締 役	高 藤 忠 治	株式会社マキヤ社外取締役 伊豆箱根鉄道株式会社社外取締役
取締役 (監査等委員)	加 藤 康	
取締役 (監査等委員)	小 山 圭 子	社会保険労務士小山事務所所長
取締役 (監査等委員)	藤 井 明	一般財団法人アグリオープンイノベーション 機構理事長

- (注) 1. 取締役高藤忠治氏、取締役 (監査等委員) 小山圭子氏及び藤井 明氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 加藤 康氏は、常勤の監査等委員であります。内部監査部門との連携強化及び情報収集と共有化による監査等委員会の実効性の確保のため、常勤の監査等委員を選定しています。
3. 当事業年度中の役員の変動は、以下のとおりです。
- ・2018年6月27日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって、松田秀喜氏は取締役を退任いたしました。
4. 取締役 (監査等委員) は、以下のとおり、知見を有しています。
- ・加藤 康氏は、当社業務に関して豊富な知識と経験を有しています。
  - ・小山圭子氏は、社会保険労務士としての豊富な知識と経験を有しています。
  - ・藤井 明氏は、経営に関して豊富な知識と経験を有しています。
5. 当社は、取締役高藤忠治氏、取締役 (監査等委員) 小山圭子氏及び藤井 明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	総 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	7名 (1)名	98百万円 (11)百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (2)名	22百万円 (11)百万円
合 計	10名	121百万円

- (注) 1. 上記には、2018年6月27日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等限度額は、2015年6月26日開催の第56期定時株主総会において年額2億2,000万円以内（うち、社外取締役分は年額2,000万円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいています。
4. 取締役（監査等委員）の報酬等限度額は、2015年6月26日開催の第56期定時株主総会において年額4,000万円以内と決議いただいています。
5. 取締役（監査等委員を除く）の総額には、当事業年度に計上した、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬制度に基づく役員株式給付引当金繰入額14百万円が含まれています。当該株式報酬については、2017年6月28日開催の第58期定時株主総会において、上記3で記載の報酬限度額とは別枠として決議いただいています。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 取締役高藤忠治氏は株式会社マキヤの社外取締役及び伊豆箱根鉄道株式会社の社外取締役であります。なお、当社と兼務先の間には特別な関係はありません。
  - 取締役（監査等委員）小山圭子氏は社会保険労務士小山事務所所長であります。なお、当社と同事務所の間には特別な関係はありません。
  - 取締役（監査等委員）藤井明氏は一般財団法人アグリオープンイノベーション機構理事長であります。なお、当社と同機構の間には特別な関係はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

#### a. 取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会（12回開催）		監査等委員会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役高藤忠治	11回	92%		
取締役（監査等委員）小山圭子	12回	100%	14回	100%
取締役（監査等委員）藤井明	12回	100%	14回	100%

b. 取締役会及び監査等委員会における発言状況

取締役高藤忠治氏は、取締役会に出席し、経営に関する豊富な経験と高い見識に基づいて意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保のための助言及び提言を適宜行っています。

取締役（監査等委員）小山圭子氏は、取締役会及び監査等委員会に出席し、主に社会保険労務士としての専門的見地から意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保のための助言及び提言を適宜行っています。

取締役（監査等委員）藤井 明氏は、取締役会及び監査等委員会に出席し、経営に関する豊富な経験と高い見識に基づいて意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保のための助言及び提言を適宜行っています。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称

芙蓉監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けています。利益配分としては、時代のニーズに対応するための研究開発、生産、市場開拓等への投資を進めながら、競争力の維持・向上を図ることで安定的な利益を確保し、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としています。

当事業年度につきましては、2019年5月17日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の処分に関する決議をいたしました。

期末配当に関する事項

① 株主に対する配当財産の割当てに関する事項

当社普通株式1株につき金19円（普通配当14円、創立60周年記念配当5円）

② 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月27日

既に、2018年12月4日に実施済みの中間配当金1株当たり10円とあわせて、年間配当金は1株当たり29円となります。

なお、剰余金の配当は株主総会によらず取締役会決議により行うことができる旨を定款で定めています。

---

(注) 事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、また割合、1株当たりの数値及び持株比率は表示単位未満を四捨五入して表示しています。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流 動 資 産</b>	<b>14,814,989</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,822,616</b>
現金及び預金	8,252,486	支払手形及び買掛金	1,290,756
受取手形及び売掛金	3,867,639	短期借入金	740,000
商品及び製品	1,058,646	リース債務	3,113
仕掛品	61,045	未払法人税等	115,298
原材料及び貯蔵品	1,499,827	未払消費税等	23,571
その他	77,044	賞与引当金	126,683
貸倒引当金	△1,700	その他	523,192
<b>固 定 資 産</b>	<b>8,135,261</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>404,844</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>5,609,648</b>	リース債務	2,864
建物及び構築物	2,037,900	繰延税金負債	346,867
機械装置及び運搬具	903,163	退職給付に係る負債	24,957
土地	2,603,175	役員株式給付引当金	27,306
リース資産	5,535	長期未払金	2,850
その他	59,873	<b>負 債 合 計</b>	<b>3,227,461</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>44,798</b>	(純資産の部)	
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,480,813</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>18,899,055</b>
投資有価証券	2,078,446	資 本 金	3,617,642
退職給付に係る資産	211,967	資 本 剩 余 金	3,422,547
繰延税金資産	8,768	利 益 剩 余 金	12,641,941
その他	185,952	自 己 株 式	△783,076
貸倒引当金	△4,321	その他の包括利益累計額	823,734
		その他有価証券評価差額金	823,734
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>19,722,789</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>22,950,250</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>22,950,250</b>

# 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	16,458,306
売上原価	12,770,924
売上総利益	3,687,382
販売費及び一般管理費	2,811,462
営業利益	875,919
営業外収益	
受取利息	1,063
受取配当金	30,650
受取賃貸料	17,231
その他	27,999
営業外費用	76,944
支払利息	3,517
減価償却費	36,012
その他	24,256
経常利益	889,078
特別利益	
固定資産売却益	487
投資有価証券売却益	2,296
保険収入	25,736
受取補償金	7,010
特別損失	35,530
固定資産除却損	4,333
災害損失	22,245
貸借解約損	1,155
損害賠償金	7,010
弁護士報酬等	920
社葬関連費用	10,252
減損損失	88,047
税金等調整前当期純利益	133,965
法人税、住民税及び事業税	267,563
法人税等調整額	10,436
当期純利益	278,000
親会社株主に帰属する当期純利益	512,643

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年4月1日 残高	3,617,642	3,422,547	12,427,607	△631,876	18,835,921
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△298,309		△298,309
親会社株主に帰属する当期純利益			512,643		512,643
自己株式の取得				△155,242	△155,242
自己株式の処分				4,043	4,043
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	214,333	△151,199	63,133
2019年3月31日 残高	3,617,642	3,422,547	12,641,941	△783,076	18,899,055

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計	
2018年4月1日 残高	937,208	937,208	19,773,129
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△298,309
親会社株主に帰属する当期純利益			512,643
自己株式の取得			△155,242
自己株式の処分			4,043
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△113,474	△113,474	△113,474
連結会計年度中の変動額合計	△113,474	△113,474	△50,340
2019年3月31日 残高	823,734	823,734	19,722,789



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

焼津水産化学工業株式会社

取締役会 御中

芙蓉監査法人

指 定 社 員            公 認 会 計 士            鈴 木            潤            ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員            公 認 会 計 士            鈴 木   信 行            ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、焼津水産化学工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、焼津水産化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>14,141,809</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,410,098</b>
現金及び預金	8,106,512	買掛金	1,027,364
受取手形	202,649	短期借入金	700,000
売掛金	3,206,850	未払金	229,236
商品及び製品	856,960	未払法人税等	114,704
仕掛品	61,045	未払消費税等	22,789
原材料及び貯蔵品	1,408,298	未払費用	103,945
関係会社短期貸付金	240,000	預り金	17,494
その他	59,492	賞与引当金	116,483
<b>固定資産</b>	<b>8,271,224</b>	設備関係未払金	74,260
<b>有形固定資産</b>	<b>5,576,158</b>	その他	3,818
建物	1,779,044	<b>固定負債</b>	<b>378,724</b>
構築物	254,344	繰延税金負債	351,418
機械及び装置	877,331	役員株式給付引当金	27,306
車両運搬具	10,706	<b>負債合計</b>	<b>2,788,823</b>
工具器具及び備品	51,556	(純資産の部)	
土地	2,603,175	<b>株主資本</b>	<b>18,802,483</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>38,156</b>	資本金	3,617,642
工業所有権	165	資本剰余金	3,422,547
電話加入権	0	資本準備金	3,414,133
水道施設利用権	330	その他資本剰余金	8,414
ソフトウェア	37,660	自己株式処分差益	8,414
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,656,909</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>12,545,369</b>
投資有価証券	2,060,682	利益準備金	348,182
関係会社株式	200,000	その他利益剰余金	12,197,187
関係会社長期貸付金	50,000	固定資産圧縮積立金	30,641
前払年金費用	211,967	別途積立金	8,400,000
出資金	53,692	繰越利益剰余金	3,766,546
長期前払費用	33,386	<b>自己株式</b>	<b>△783,076</b>
その他	51,502	評価・換算差額等	821,727
貸倒引当金	△4,321	その他有価証券評価差額金	821,727
<b>資産合計</b>	<b>22,413,034</b>	<b>純資産合計</b>	<b>19,624,211</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>22,413,034</b>

# 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	11,223,567
売上原価	8,510,534
売上総利益	2,713,033
販売費及び一般管理費	1,816,188
営業利益	896,845
営業外収益	
受取利息	3,891
受取配当金	30,438
受取賃貸料	38,819
為替差益	665
保険収益	53
雑収入	26,592
営業外費用	
支払利息	2,757
減価償却費	52,720
雑損失	27,644
特別利益	914,185
固定資産売却益	487
投資有価証券売却益	2,296
保険収入	25,736
受取補償金	7,010
特別損失	
固定資産除却損	4,149
賃貸借解約損	1,155
減損損失	88,047
災害損	22,245
損害賠償金	7,010
弁護士報酬等	20
社葬関連費用	10,252
税引前当期純利益	816,833
法人税、住民税及び事業税	263,940
法人税等調整額	7,156
当期純利益	545,736

## 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から)  
(2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金				利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計	
			自己株式 処分差益			固定資 産圧縮 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金		
2018年4月1日 残高	3,617,642	3,414,133	8,414	3,422,547	348,182	32,424	8,400,000	3,517,335	12,297,942	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当								△298,309	△298,309	
固定資産圧縮積立金の取崩						△1,783		1,783	—	
当期純利益								545,736	545,736	
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△1,783	—	249,210	247,427	
2019年3月31日 残高	3,617,642	3,414,133	8,414	3,422,547	348,182	30,641	8,400,000	3,766,546	12,545,369	

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2018年4月1日 残高	△631,876	18,706,256	933,131	933,131	19,639,387
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△298,309			△298,309
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		545,736			545,736
自己株式の取得	△155,242	△155,242			△155,242
自己株式の処分	4,043	4,043			4,043
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)			△111,403	△111,403	△111,403
事業年度中の変動額合計	△151,199	96,228	△111,403	△111,403	△15,176
2019年3月31日 残高	△783,076	18,802,483	821,727	821,727	19,624,211

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

焼津水産化学工業株式会社

取締役会 御中

芙蓉監査法人

指 定 社 員            公 認 会 計 士            鈴 木            潤            ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員            公 認 会 計 士            鈴 木   信 行            ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、焼津水産化学工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第60期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、当社および子会社の健全で、持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立することを監査の基本方針としています。また、この方針に基づき、会社法第399条の十三第1項第1号ロ及び同号ハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている内部統制システムの推進体制を重点監査項目としています。

重点監査項目を含めた監査については、取締役及び使用人等から定期的に報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求め、意見を表明するなど、下記の方法で実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方法、職務の分担等に従い、当社の内部監査部門と連携を図るとともに、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等から情報を求める一方、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている「会社の支配に対する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号イ及び同号ロの各取組み）について、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）について、「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

焼津水産化学工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 加藤 康 ㊟

監査等委員 小山 圭子 ㊟

監査等委員 藤井 明 ㊟

(注) 監査等委員 小山圭子及び藤井 明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会からすべての取締役候補者について適任である旨の意見を得ています。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	やまだ じゅん 山田 潤 (1976年7月9日生)	2001年4月 当社入社 2011年7月 商品開発センター調味料開発部課長 2014年4月 開発本部開発センター長 2014年6月 執行役員開発本部長兼開発センター長 2014年6月 UMI ウェルネス株式会社取締役 2015年6月 取締役執行役員経営統括本部長兼経営企画部長 2015年6月 マルミフーズ株式会社監査役兼UMI ウェルネス株式会社監査役 2016年4月 代表取締役社長 2018年6月 代表取締役社長兼開発本部長 2018年10月 代表取締役社長（現任）	10,900株
<p>取締役候補者とした理由 山田潤氏は、長年にわたり開発部門に携わり、当社の強みである開発技術に関して豊富な経験と実績を有しています。当社の代表取締役社長として当社グループの経営を担っており、若い力で経営のリーダーシップを発揮していただけると判断し、取締役候補者としています。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	いしかわ まりこ 石川 真理子 (1959年6月26日生)	1983年4月 当社入社 1994年3月 製造部 工場長 2001年8月 生産本部品質保証部品質保証課長 2003年7月 品質保証室長 2005年7月 品質保証センター長 2007年6月 取締役品質保証センター長 2010年11月 常務取締役生産本部長 2011年4月 常務取締役生産本部長兼製造部長 2011年6月 オーケー食品株式会社取締役 2012年3月 常務取締役生産本部長兼生産技術センター長 2012年11月 常務取締役品質保証センター長 2013年4月 常務取締役営業本部長兼営業統括部長 2014年6月 取締役常務執行役員営業本部長兼営業統括部長 2014年9月 取締役常務執行役員営業本部海外営業部長兼海外特命担当 2015年4月 取締役執行役員経営統括本部長兼海外特命担当兼経営企画部長 2015年6月 取締役執行役員品質保証室・内部監査室管掌 2016年4月 取締役常務執行役員品質管理本部長 2017年4月 取締役常務執行役員品質保証本部長 (現任)	11,900株
取締役候補者とした理由 石川真理子氏は、長年にわたり品質管理部門に携わるとともに、生産部門や営業部門を経験するなど、幅広い知識と経験を有しています。今後の当社の業務管理の向上推進において適任であると判断し、取締役候補者としています。			
3	たなか かつひろ 田中 勝弘 (1960年12月8日生)	1983年5月 当社入社 2006年7月 購買部購買課長 2014年7月 購買部長 2015年3月 生産本部副本部長兼購買部長 2015年4月 生産本部長兼購買部長 2015年6月 取締役執行役員生産本部長兼購買部長 2016年4月 取締役執行役員営業本部長 2018年10月 取締役執行役員海外事業本部長 (現任)	5,200株
取締役候補者とした理由 田中勝弘氏は、長年にわたり購買部門に携わるとともに、生産部門、営業部門を経験するなど、現場に精通した豊富な知識と経験を有しています。現場力を活かした業務執行の管理・監督をしていただけると判断し、取締役候補者としています。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	うちやま たけひこ 内山毅彦 (1962年3月8日生)	1984年4月 当社入社 2000年7月 生産本部管理部管理課長 2004年7月 開発・生産本部製造部長代理 2005年7月 経営統括本部経営企画部長 2010年8月 生産本部購買部長 2012年3月 生産本部製造部大東工場長 2012年11月 生産本部長兼生産技術センター長 2013年6月 取締役生産本部長兼購買部長兼生産技術センター長 2014年4月 取締役生産本部長 2014年6月 執行役員経営統括本部経理部長 2014年9月 執行役員経営統括本部副本部長兼経理部長 2014年9月 大連味思開生物技术有限公司董事 2015年4月 執行役員経営統括本部副本部長兼経理部長兼IR・広報室長 2016年4月 執行役員経営統括本部長兼経営企画部長 2016年4月 マルミフーズ株式会社監査役兼UMI ウェルネス株式会社監査役 2016年6月 取締役執行役員経営統括本部長兼経営企画部長 2018年10月 取締役執行役員開発本部長 (現任) 2018年10月 UMI ウェルネス株式会社取締役 (現任)	5,500株
取締役候補者とした理由 内山毅彦氏は、長年にわたり生産部門及び経営管理部門に携わり、豊富な知識と経験を有しています。今後の当社の開発戦略を実現するにあたり、経験を活かした判断をしていただけると判断し、取締役候補者としています。			
5	やました あつし 山下敦 (1954年6月14日生)	1978年4月 株式会社静岡銀行入行 2004年6月 同行 法人部長 2005年5月 同行 大阪支店長 2007年4月 同行 掛川支店長 2009年6月 静岡キャピタル株式会社取締役常務執行役員 2016年7月 当社入社 執行役員営業本部副本部長 2017年6月 取締役執行役員営業本部副本部長兼業務改革特命担当 2018年10月 取締役執行役員経営統括本部長兼経営企画部長 (現任) 2018年10月 マルミフーズ株式会社監査役兼UMI ウェルネス株式会社監査役 (現任)	4,000株
取締役候補者とした理由 山下敦氏は、豊富な営業経験及び財務に関する知識を有しています。今後の当社の経営戦略を実現するにあたり、経験を活かした判断をしていただけると判断し、取締役候補者としています。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	高藤 忠治 (1951年1月14日生)	1973年4月 株式会社静岡銀行入行 1999年4月 同行 執行役員沼津支店長 2001年6月 同行 常務執行役員東部カンパニー長 2003年6月 同行 取締役常務執行役員支店営業担当営業副本部長 2005年6月 同行 取締役副会長 2007年6月 静岡不動産株式会社代表取締役社長 2008年6月 同社 代表取締役会長 2013年6月 静岡不動産株式会社取締役会長 伊豆箱根鉄道株式会社社外取締役（現任） 2014年6月 当社 社外監査役 2015年6月 当社 取締役（監査等委員） 2016年6月 当社 取締役（現任）	一株
社外取締役候補者とした理由 高藤忠治氏は、財務、会計及び経営に関する豊富な知識と経験を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した立場で、当社の経営の監視をしていただけると判断し、社外取締役候補者としています。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高藤忠治氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の当社社外取締役の就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
3. 当社は、高藤忠治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員（社外取締役）として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員（社外取締役）となる予定です。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	かとう やすし 加藤 康 (1955年9月29日生)	1979年4月 当社入社 1993年4月 研究開発2部課長 2002年7月 生産本部生産技術部原価管理課長 2004年7月 商品開発部長 2006年7月 製造部大東工場長 2008年4月 内部監査室長 2011年4月 経営統括本部経営企画部長 2012年1月 内部監査室長 2014年9月 開発本部開発センター専任部長 2015年6月 取締役（監査等委員）（現任）	11,220株
監査等委員である取締役候補者とした理由 加藤康氏は、当社の開発部門及び生産部門に携わり、当社の業務に関して豊富な知識と経験を有しており、業務執行に関して適切な監督・監視をしていただけると判断し、監査等委員である取締役候補者としております。			
2	こやま けいこ 小山 圭子 (1969年1月17日生)	1991年4月 キリンビール株式会社入社 2004年1月 高澤社会保険労務士事務所（現：社会保険労務士事務所オフィスールワン）入所 2006年4月 社会保険労務士小山事務所開所 同所 所長（現任） 2014年6月 当社 社外監査役 2015年6月 当社 取締役（監査等委員）（現任）	一株
監査等委員である社外取締役候補者とした理由 小山圭子氏は、社会保険労務士としての豊富な知識と経験から社外取締役としての役割を適切に遂行していただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。			

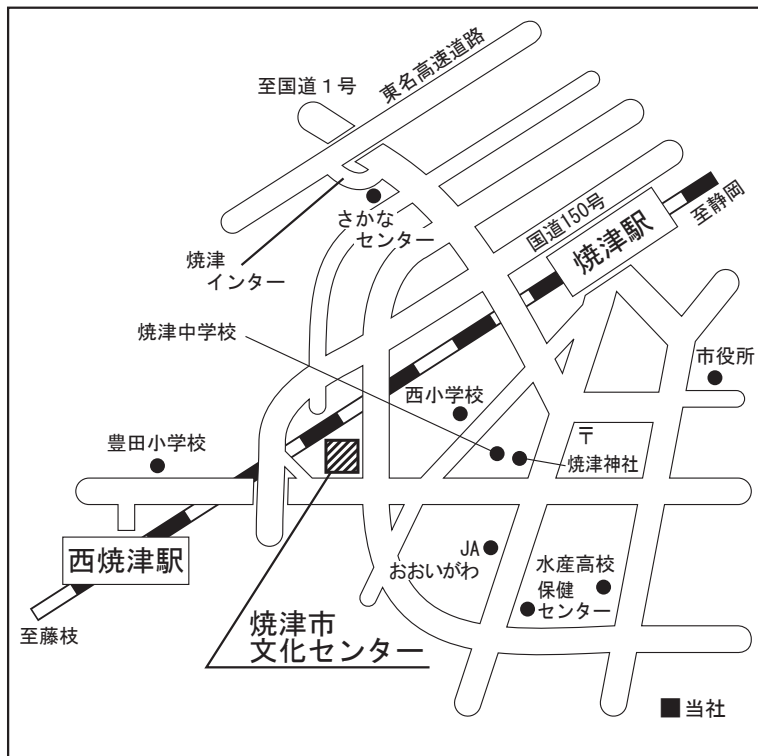
候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	ふじい あきら 藤井 明 (1951年1月27日生)	1974年4月 三菱商事株式会社入社 2002年3月 米国三菱商事会社SVP生活産業部門担当 2004年4月 三菱商事株式会社食糧本部戦略企画室長 2005年4月 同社 執行役員食糧本部長 2008年4月 米久株式会社顧問 2008年5月 同社 代表取締役社長 2013年5月 同社 常任相談役 2014年5月 同社 相談役(非常勤) 2016年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任) 2017年5月 一般財団法人アグリオープンイノベーション機構 理事長(現任)	1,000株
<p>監査等委員である社外取締役候補者とした理由 藤井明氏は、長年にわたる経営経験により深い見識と実績を有しており、経営に関する適切な助言及び公正な立場から経営の監督・監視をしていただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 小山圭子氏及び藤井明氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 小山圭子氏の当社社外取締役の就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。  
4. 藤井明氏の当社社外取締役の就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。  
5. 当社は、小山圭子氏及び藤井明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員(社外取締役)として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員(社外取締役)となる予定です。

以 上

## 第60期定時株主総会会場ご案内図

会場 静岡県焼津市三ヶ名1550番地  
焼津市文化センター1階小ホール  
電話 054 (627) 3111



- 交通・JR東海焼津駅南口より1.5km、徒歩25分  
・JR東海西焼津駅北口より2km、徒歩30分  
・東名高速道路焼津インターより3km